

令和6年8月27日

令和6年度下期及び令和7年度上期奈良県立病院機構医薬品取引業務 質疑回答

No.	質問	回答
1	今回のプロポーザル対象医薬品の購入見込数について、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間の購入見込数が設定されているという認識で問題ないか。	お見込のとおりです。 なお、様式「令和6年度下期及び令和7年度上期 奈良県立病院機構購入医薬品見積明細書（グループ1）」について、H～K列『R6下期及びR7上期（R6.10～R7.9）購入見込数』に記載の数量に誤りがあったため、差し替えを行いました。